

プロジェクト 野生鳥獣の農作物被害防止対策の推進（新規）

目標

- ・野生鳥獣による農作物被害額 R6：6,454万円 → R10：5,000万円
※R1～R6（R5を除く）の5か年の平均被害額の90%

挑戦する内容

- ・農山村集落ぐるみの鳥獣対策活動の推進
- ・農業者団体等が実施する鳥獣被害対策への緊急支援
- ・鳥獣被害防止対策実施体制の強化
- ・効果的・効率的な被害防止対策技術の実証・普及

関係者の声 ＝対話

- ・大型獣の捕獲技術の向上が必要、対策を実施している農地が限定的、地域ぐるみの対策への包括的な支援が必要、積雪地帯に設置可能な侵入防止柵の検討が必要（市町村等）
- ・交付金等で行う捕獲の現地確認作業が負担（関係機関）

役割分担

- ・市町村：鳥獣被害防止計画の更新・作成、計画に基づく捕獲活動等
- ・生産者：集落環境の点検、環境整備を実践
- ・農協・農業者団体等：被害防止対策の現地支援、捕獲機材等の貸出、設置支援等
- ・県：技術実証や普及のための研修会開催、現地支援、連携の場づくり

変革後の姿

- ・県全体の野生鳥獣による農作物被害の低減
- ・鳥獣被害防止活動に係わる人の多様化、被害防止対策技術の向上

令和8年度計画

挑戦する内容

- 1 農山村集落ぐるみの鳥獣対策活動の推進
 - ・被害防止対策に係る農業者等への啓発活動、研修会の開催
 - ・集落座談会や集落点検を行い、農地及び周辺環境整備等を実施（県内2地域、専門事業者へ委託）
- 2 農業者団体等が実施する鳥獣被害対策への緊急支援
 - ・農業者団体等への捕獲わな、ICT機器等の導入経費支援
- 3 鳥獣被害防止対策実施体制の強化
 - ・鳥獣被害対策実施隊員等の養成（研修会、派遣研修）
 - ・市町村の要請に応じた専門家の派遣（長期・短期）
 - ・市町村間の連携強化（地域連携会議の開催、鳥獣対策マネジメント・ディレクターの設置等）
 - ・地域と連携した対応を行う人材の育成
- 4 効果的・効率的な被害防止対策技術の実証・普及
 - ・積雪地帯向けの侵入防止柵等の技術実証
 - ・ICT機器等の活用に向けた研修会や県外優良事例勉強会の開催



ニホンジカによるりんご樹の被害



ツキノワグマ被害防止対策研修会

対話

- ・研修会等の機会を活用して、生産者、関係者等から意見を聞き取り、取組内容に反映（5～11月）
- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（7月、1月）
- ・地域ごとに連携会議を開催し、市町村等と情報交換（年1～2回）